

平成31年度(令和元年度) 大倉山記念館 指定管理者業務評価表(自己評価・行政評価)

※実績のチェック欄(数値目標のみ記載)について: 目標に対し+10%超の実績→「A」、目標に対し±10%内の実績→「B」、目標に対し-10%を下回る実績→「C」

評価項目		H31年度計画		実施状況		評価	
I 文化事業目標	指定管理者提案(要旨)	達成指標	目標	実績	特記事項	自己評価	行政評価
1 文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供及び地域コミュニティの形成・社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)を推進します。	1 施設の特性を活かした事業や地域と一体となった事業展開	● オープンデー ①年1回実施(2月) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①年1回実施 ②3件以上 ③80%以上	①年2回実施 ②3件 ③99%	・昨年同様オープンヘリテイジの開催がなかったため、「オープンデイ」として館独自に実施。9月・2月の2回開催 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、観梅会自体が縮小して開催された	【成果】 ・継続発展事業については今年度も関係者と連携を強化し改善に繋げた。 ・新規事業の企画にあたっては、利用者からのご意見を参考に今後展開した。	【評価できる点】 ・昨年に引き続き港北区主催の「オープンヘリテイジ」が開催されなかったことを受け、今年度も指定管理者が独自に「オープンデイ」を企画・開催し、地域の方や利用者と一緒に、積極的に施設を紹介する機会を設けたことを評価します。
		● 観梅会開催時の館内梅装飾 ①年1回実施(2~3月) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③観梅会開催日の当館来館者数	①1回実施 ②3件以上 ③1000名以上	①1回実施 ②3件 ③1055名		・「オープンデイ」開催では、記念館の文化的価値と、利用施設としての特徴を、改めて周知する機会となった。地元で活動する港北ボランティアの皆様のご協力で館の魅力を紹介するツアーガイドが人気コンテンツとして定着し、また利用者のみなさまへの公募により各集会所でコンサートを開催するなど、記念館がどのような場所かを周知し、地域への理解を深め、利用者との繋がりを深めることが出来た。年2回開催も今後も定着させていきたい。	・「大倉山記念館 落語会」や「季節のフラワーアレンジメント教室」など、大倉山記念館の利用等で中心となるクラシック音楽以外のジャンルの事業を行うことにより、幅広い市民の方に様々な文化芸術の鑑賞や体験の機会を提供していることを評価します。
		● イルミネーション&ライトアップ ①年1回実施(12~1月) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③ライトアップ観覧者総数	①実施 ②3件以上 ③1,000名以上	①実施 ②3件 ③9,286名		・昨年同様学校数は同じ3校であるが回数を2校が3回となり計7回の開催となった ・予定していた楽団の申出により1回開催となり、春秋2回は花音コンサートに内容変更。 ・毎年近隣、関係者には大変高評価を受けている高校教育の一環としても学校側に承認されている事業であり、今後も継続的に進めていきたい	・「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」に参画した取組により、次世代育成へ寄与していることを確認しました。
	2 出張事業(アウトリーチ)を積極的に実施	● 横浜市芸術文化教育プラットフォームへの参画 ○ 学校プログラムの実施	年3校以上	年3校 7回		・記念館のイベントにおいてフラワーアレンジメント教室の定期開催、各種のワークショップ開催を通じ、文化活動への参加機会を設けた。タコソングのワークショップは、講師主催の教室に引き継がれ、次年度も継続していく。	・「こども映画祭」や「高校美術コース作品展」など、次世代育成の取り組みとして、普段来館することの少ない若年層向けの事業を継続して行い、子育て支援及び地域の若手アーティストの育成に寄与していることを評価します。
	3 現在実施している事業の継続・発展を進める	● 室内楽シリーズ ①年2回実施(7月・1月) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①年2回実施 ②3件以上 ③80%以上	①年3回実施 ②3件 ③98%		・四季折々の、花の装飾(正面玄関階段両サイド)や教室を通じて、花の芸術分野による付加価値を創造した。特に、催事に合わせて拡大して行った正面玄関の装飾は、来館のみならずおもてなしの気持ちを伝え、大変高評価を頂いている。	・大倉山記念館でのドラマや映画の撮影を積極的に誘致・対応することで、多くの撮影実績を上げていることを評価します。また、第3期指定管理期間に新たな取組として提案のあった結婚式での利用について、平成29年度から継続して実績をあげ、大倉山記念館の魅力を発信する機会としたことを評価します。
		● 大倉山記念館・第9回高校生ギャラリー&ミュージックフェスタ ①年1回実施(1月) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①実施 ②3件以上 ③80%以上	①年1回実施 ②3件 ③99%		・本年は新春落語として開催(1月)とした	・大倉山記念館でのドラマや映画の撮影を積極的に誘致・対応することで、多くの撮影実績を上げていることを評価します。また、第3期指定管理期間に新たな取組として提案のあった結婚式での利用について、平成29年度から継続して実績をあげ、大倉山記念館の魅力を発信する機会としたことを評価します。
		● 大倉山記念館「落語会」 ①年1回開催(12月) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①年1回開催 ②3件以上 ③80%以上	①年2回開催 ②3件 ③93%		・台風の影響により記念館臨時休館になった為、未実施。無料であったが、『タコソングの歌と舞』と題して行い満席予定であった	・イベントスケジュールについて、毎月作成を行うとともにWEBの活用等により積極的な広報を行っていることを評価します。
	4 子育て支援プロジェクトの立ち上げ、運営	● こども映画祭 ①年1回実施(12月) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①実施 ②3件以上 ③80%以上	①内容変更1回実施 ②3件 ③100%		・親子連れを対象とした事業で定着してきたと思われる。ホールにて開催し、未就園児の方々はマットを敷いた上で鑑賞できる工夫をした	
	5 地域の若手アーティストや新しい大倉山ブランドの育成・発信	● 白山高校美術コース作品展 ①年1回実施(8月) ②来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①実施 ②80%以上	①実施 ②99%		・定例の事業であり、副タイトルを『17歳の主張』として高校2年生を中心とした学外事業の一環として行っている	
	6 横浜市の「先進的な文化芸術」と「地域の文化芸術」の接点を創るを推進します。	● 横浜市プログラム『音楽祭・2019』への参画 □年1回実施(8月)	実施	未実施		・オープンドイ、秋の芸術祭にて行った	
	7 文化芸術活動に関わりたい方と発信したい方をつなぐ	● 文化芸術活動の支援講座 ①年5回以上開催(5月~) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ● サークルラウンジの開設 利用状況を把握しながら、段階的に実施 □通年(5月~)	①年5回以上開催 ②3件以上 ● 実施	①7回実施 ②3件 ● 実施		・オープンドイを中心として利用者の希望者に対してロビーにて行った	
8 定期開催事業や長期事業を展開し、教養や文化の向上とピーター化を推進	● 第7回大倉山記念館「ワークショップ」(Artsワークショップ) 「初めての楽器体験」 ①年1回(教室回数6回)実施(5~6月) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①実施 ②3件以上 ③80%以上	①実施 ②3件 ③100%		・4月から「ピアノでリミック」と題して親子(子供は2~4歳の幼児対象)でリズム運動を行った		
9 積極的な市民交流を促進	● 大倉山スタンプラリー ①実施 ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信	①年1回以上実施 ②3件以上	①1回実施 ②3件		・春先の桜スタンプラリーとして実施		
10 大倉山地域の文化を発信、交流する場を開く	● 大倉山スプリングジャズフェスタ ①年1回実施(2~3月) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①年1回実施 ②3件以上 ③80%以上	①未実施 ②3件 ③未実施		・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、未実施 ほぼ満席のチケット販売 すべて返金対応		
	● 夏のオープンギャラリー ①年1回実施(8月) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①実施 ②3件以上 ③80%	①実施 ②3件 ③100%		・港北区役所のご事情により開催できなかった『夏のオープンギャラリー展にてこども美術展コーナー』を設け、且つ子供探検ツアーを開催		
11 強みやノウハウを最大限活かす	● 国際学生交流会(ハーバード) ①年1回実施(6月)	①実施	①実施		・6月と2月の予定だったが、2月は新型コロナの為、未実施		
	● 季節のフラワーアレンジメント教室 ①年6回以上開催(4月~) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①年6回以上開催 ②3件以上 ③80%以上	①年6回開催 ②3件 ③100%		・毎回大変好評でキャンセル待ちの状態が毎回であり、今後も継続しておこなってきたい		
	● 大倉山寄り道コンサート(大倉山サロン) ①年4回以上開催(9月~) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①年4回以上開催 ②3件以上 ③80%以上	①年5回開催 ②3件 ③96%		・大型イベント(秋の芸術祭・オープンドイ等にて)時にロビー、ホール前階段にて実施		

平成31年度(令和元年度) 大倉山記念館 指定管理者業務評価表(自己評価・行政評価)

※実績のチェック欄(数値目標のみ記載)について: 目標に対し+10%超の実績→「A」、目標に対し±10%内の実績→「B」、目標に対し-10%を下回る実績→「C」

2 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人財育成及び文化的コモンズ形成を牽引します。	12	地域住民や町内会、学校、近隣施設等との積極的な協働を推進する	●ボランティア養成講座検討会 □検討会開催:年1回以上	年1回以上開催	年1回開催	B	・共催事業における中学生・高校生対象にイベント協力として行った	【成果】 ・継続発展の共催事業を着実に実施し、各共催団体との協働関係を構築した。各共催事業を通じた記念館の運営や備品・設備に対するご意見を都度拝聴・協議し運営に反映させた。 ・春先のスタンプラリー時に記念館撮影箇所として提案	【更なる取組を期待する点】 ・横浜市指定有形文化財である大倉山記念館の魅力や歴史について、ガイドツアーや建築講座の事業等による発信に引き続き取り組むとともに、様々な関係者と連携し、より広域への認知度向上に寄与することを期待します。	
	13	既存の協働の継続と新たな事業展開により、今まで以上に協働を活性化させ、協働と交流の輪を広げる	●大倉山公園愛護会の活動への協力 ①大倉山公園愛護会による花の苗植え活動の継続と発展 植え付けおよびお手入れ活動 ②花のタネの配布	①年4回以上実施	①年9回実施	A	・花の苗植えと雑草除去の合計回数になります	・協力関係の構築により、令和元年10月より、共済事業の実行委員の方々はこれまで利用については全額減免だったところ「半額減免と利用料金を半額収納」に変更させていただくことが出来た。 ・各共催団体の協力関係の強化により大半の共催事業で前年以上の来館人数・アンケート満足度を得ることが出来た。	・撮影協力については、目標となる件数は達成していますが、より幅広い層への認知向上を目指すとともに、収益につなげる方法の考案に取り組んでください。バーチャル配信用の撮影など、新たな取り組みについても積極的に検討してください。	
	14	運営方法や事業の実施効果の検証に皆様の声を取り入れる	●大倉山ミーティング(利用者懇談会)の開催 □年2回以上開催	年2回以上開催	年1回開催	-	・3月分は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となったが、事前予約では他月同様満席であった	・9月は行えたが、3月は新型コロナウイルスの影響で中止となった	・共催・後援事業が開催されなかった場合や、内容等を変更して実施する代替え事業等について、引き続き、提案内容や達成指標の趣旨に沿って事業を検討・実施することを求めます。	
	15	大倉精神文化研究所や大倉山公園をはじめ、近隣施設・地域団体等とのネットワーク構築につとめ、文化的コモンズの形成に努めるとともに、文化芸術活動を通じた地域連携活動を展開する	●『おしえて! まちの先生』提供します。 ①年1回実施(1月) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①年1回以上実施	①年1回実施	B	・港北区役所地域振興課に登録している港北区内の先生方と記念館にて事業を行い、様々な項目にて来館者の参加を促すことが出来た	・大倉精神文化研究所との連携により事業を行った、但し3月は新型コロナウイルスにより中止	・次世代育成の取組として、普段来館することの少ない20~40代向けの事業の拡充をさらに進めることや、SNSを使った文化芸術活動団体・若手アーティストの紹介により一層取り組むことを期待します。	
	16	人材育成活動に積極的に取り組む	●文化芸術活動団体の施設WEBサイトでの紹介 利用頻度の高い施設や地域で活動する団体を中心に段階的に展開 □紹介団体:3団体以上	3団体以上	4団体	A			・引き続き、地域や港北区の文化の発信拠点として、現在実施している事業の継続だけでなく、市内の他の文化施設や文化団体を中心とした様々な団体等との連携を進め、文化的コモンズの形成をさらに推進することを期待します。	
	17	文化芸術の専門的な知見と経験を有するとともに、地域の多様な主体とネットワークを築く専門性と、コーディネート能力を持った人材によって文化的コモンズの形成を牽引する	○大倉山秋の芸術祭(11月) ①年1回実施(11月) ②来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①年1回以上実施	①年1回実施	B			・提案書にあった「若手デザイナーの発掘に向けたコンテストの実施」WEBサイト上のフォト投稿スペースを使ったコンテスト等について、地域と連携して実施することで、大倉山記念館の事業や存在感を拡張することができると考えます。施設近隣の住民に加え、市域全体を事業の対象と捉え、人材育成に取り組むことを期待します。	
	18	施設と地域が培ってきたものを継承しながら、資源やネットワークをさらに活かし、時代に適した、これからの地域文化拠点として相応しい施設を目指す	○大倉山こどもフェスティバル ①年1回実施(5月) ②来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①年1回以上実施	①年1回実施	B			・港北区内だけでなく市域全体を対象とした広報・PRの工夫を行うこと、また、大倉山コンシェルジュの日常的な配置や多言語対応等を実現することで、誰もが来館しやすく、市民に愛される施設としての取組を進めてください。	
	19	文化的コモンズ形成のために、文化施設として求められる専門性と、地域の顔として求められる多様な役割を両立するため、この役割を担う多様なコーディネーターを育成し、協働を推進	○市内の他の文化施設や文化団体等との連携事業 ①年1回以上(10月~) ②来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①年1回以上実施	①年2回実施	A	・サントリーパブリシティサービス株式会社の企画協力によるコンサート開催	・春・秋とテーマフラワーを決めて開催・本年は桜と菊にて開催		
	3 建築物としての保存、管理及び価値の普及並びに市民の円滑な施設利用の促進を図ります。	20	施設の価値と保全の必要性を体感・体験できるイベントや事業の実施	●ガイドツアー (1)施設見学プログラムの実施 ①施設見学ツアー参加:希望校に対応 (2)観梅会や大倉山オープンヘリテージなどの市内イベント開催時のガイドツアー ②年12回開催 ③WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ④来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①希望校に対応	①希望校に対応	B			【成果】 ・館内各所の案内板の改良は撮影・取材の誘致の際にも有利に働いた。特にドラマ・映画といったマスメディアの反響を今後の知名度アップの糧としていきたい。
		21	利用者・地域住民などととともに「大倉山記念館利用ルール」を策定し、広く告知するとともに、遵守を徹底	●関係団体との連携による文化財の保護 ①修繕を実施する際は、横浜市歴史資産調査会(ヨコハマヘリテージ)監修のもと、その内容について可能な限り情報を開示 ②当グループが管理運営する他の文化財施設や全国の文化財施設との連携を深め、情報共有・情報交換を行う	①実施	①実施	-			・ガイドツアーや建築講座の事業や、取材への対応を通じて、大倉山記念館の文化財としての価値を普及する機会を創出した。
		22	地域のシンボルとして、メディアの撮影や、一般向けウエディングロケ地として活用し、施設と地域のイメージアップに貢献する	●撮影・ロケの積極的な誘致 ①メディア撮影・ロケへの協力・撮影協力 ②協力会社やロケ地コーディネート会社への積極的な情報の開示 ③ウエディングフォトロケーションとしての活用・撮影協力	①年間35件	①年間36件	A	・件数は達成できているが、無料の取材撮影のシェアが高く収納には結びついていない		・撮影に関しては、目標件数を達成できた。対応においても利用者様との調整・ご理解を賜りトラブル防止に努め満足いく撮影をして頂けた。またウエディングフォトロケーションという観点からは、今年度も記念館にて『人前式』という形で実施することが出来、成果を得られたため、今後も継続的に利用者に案内説明していきたい。
		23	地域住民・連携先とともに公園と地域のにぎわいを演出	●大倉山記念館 花めぐり ①年1回以上開催(3月) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③参加者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	①年1回以上開催	①年2回開催	A	・春先の観梅会から桜の時期で行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、縮小となった		【課題】 ・好評である館内見学ガイドツアーの継続して行えるボランティアガイドの育成。特に、ボランティアガイドの高齢化に伴う後任探しが課題である。 ・施設利用への影響をできるだけ排除した中での撮影の実施に、人前式利用の件数拡大。具体的には、HPの積極的な告知展開を検討する。
					②80%以上	②98%	A			・館内見学においては、人気の塔屋ツアーを継続的に行うようにしていきたい。

平成31年度(令和元年度) 大倉山記念館 指定管理者業務評価表(自己評価・行政評価)

※実績のチェック欄(数値目標のみ記載)について: 目標に対し+10%超の実績→「A」、目標に対し±10%内の実績→「B」、目標に対し-10%を下回る実績→「C」

24	当施設だけでなく、地域全体の保存と活用を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ●今昔建築講座 <ul style="list-style-type: none"> ①年2回以上開催(6月～) ②WEBサイトやSNS等での自主的な発信 ③参加者アンケート「大変満足」と「満足」の合計 	①年2回以上開催 ②3件以上 ③80%以上	①年1回開催 ②3件 ③100%	- B A	・2月開催においては新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催中止となり1回の開催であった	
25	マルチチャネル、多言語の広報を展開	<ul style="list-style-type: none"> ●施設紹介パンフレットの作成および情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ①現状のパンフレットを参考に、当施設のパンフレットを刷新 ②パンフレットは館内で配布するほか、WEBサイトからのダウンロードも可能とする ③重要な箇所は、英語等の多言語での記載も検討 ●チラシの作成と新聞折込 <ul style="list-style-type: none"> ①催事や地域の季節の情報を伝えるチラシを制作 ②チラシは、館内・商店街・最寄駅・近隣施設等で配布・年4回発行 ③新聞折込:年4回以上 	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	- - -	・2月、3月においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、極端にイベント中止、延期の為少なかった	【成果】 ・WEBサイトを刷新し、併せて解説したSNS(Facebook)で、旬の情報を配信した。 ・紙媒体として、施設利用案内のパンフレット1種、大倉山記念館の建築紹介のパンフレット1種(大倉精神文化研究所と共著・共用)を作成し、配布を開始・活用した。建築紹介については、これまで1つにまとまった資料がなかったため、利用者のみならず好評であり、早いペースでお配りしている。 ・地域の広報媒体(紙媒体、並びにWeb)との連携を構築し、継続的に行っていく。
26	サークルラウンジの設置	<ul style="list-style-type: none"> ●情報コーナーの設置 <ul style="list-style-type: none"> ①当施設の毎月の催事情報を掲示・配布。 ②周辺施設の文化事業の情報を収集し、掲示・配布 ③情報コーナーではサークルラウンジの開設 	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	- - -	・新型コロナの影響で規模縮小した	・記念館に送付いただくチラシの内容を整理・精査し、周辺施設の文化事業の情報をより分かりやすく掲示・配布した。
27	大倉山コンシェルジュの配置	<ul style="list-style-type: none"> ●大倉山コンシェルジュによる情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ①地域の情報に精通したスタッフの育成とお客対応を実施。 ②地域や近隣学校の行事、集まりに積極的に参加・協働。 ③「まちの情報ステーション」として地域の情報を収集・発信。 □年4回以上実施 	①実施 ②実施 ③年4回以上	①実施 ②実施 ③10回実施	- - A		・今年度は、コンシェルジュの設置を定着化が出来なかったが、来館が多く見られる事業に合わせた対応とした。次年度は、週末におけるコンシェルジュによる情報提供を定期的実施、定着化を図れるようにしていきたい(毎週末にての対応等)
28	全国の店舗と自社WEBサイトで広範囲の広報展開を行う	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の利便性向上に向けての取組 <ul style="list-style-type: none"> (1)①新規WEBサイトの作成 (2)さまざまな利用者への配慮 ②ピアノやラジオカセットなどの有料貸出や車いす、机やイスの無料貸出 ③多言語での館内案内表示・アンケート実施など、外国人利用者へ配慮した取り組み (3)利用者のご意見を伺う仕組み作り ④館内の目に付きやすい場所に意見箱を設置 ⑤利用者アンケートを実施 ⑥大倉山ミーティングを開催 ●広報よこはま等へ掲載依頼および当グループの広報連携の取組 <ul style="list-style-type: none"> ①「広報よこはま」や港北区区民活動支援センター発行の「楽・遊・学」および地域フリーペーパー等への積極的な掲載依頼を実施 ②当グループのWEBサイトへのリンクや広報室を活用したプレスリリースによる広域の広報PRを実施 	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥実施	- - - - - -	・横浜市発行の広報誌への積極的な掲載の他、『タウンニュース』『ASA大倉山』などの地域誌積極的に掲載しその他Web広報も強化	・多言語案内について、継続協議強化していく。
29	SNSやARなどのICTを活用した積極的なプロモーションを展開	<ul style="list-style-type: none"> ●ソーシャルメディアを活用した情報発信 <ul style="list-style-type: none"> □Facebookでの情報発信 	1回/3日以上	1回/3日	B		
30	地域や各団体と連携した広報を実施	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関等との連携によるPR活動 <ul style="list-style-type: none"> ①港北区区民活動支援センターでのPR活動 ②港北ボランティアガイドとの連携による見学ツアーを定期的実施 ③区民活動支援センターにおける利用案内体制の強化 ④港北国際交流ラウンジとの連携強化によるPR活動 	①実施 ②実施 ③実施 ④実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施	- - - -		
31	市民が行う文化芸術活動に対する情報提供や専門家の紹介などを支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の文化活動団体へ支援 <ul style="list-style-type: none"> ①既存共催事業各団体との話し合いの上事業を実施 ②現状における課題や要望の解決や改善に尽力し事業の発展に貢献 ③地域の文化活動に関する情報収集 ④施設内情報コーナーを設置し地域の文化活動のパンフレットを配布 ⑤地域の文化活動団体の紹介コーナーで会員を募集 ⑥既存団体の中から希望する活動団体を紹介 	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥実施	- - - - - -	・オープンデーでは港北区区民活動センターとともに港北区に登録された『まちの先生』の制度を活用し、まちの先生の紹介やまちの先生による体験プログラムを実施することが出来た	
32	各種ガイドラインを遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●WEBサイトの新規作成 <ul style="list-style-type: none"> ①横浜市インターネット情報発信ガイドラインを遵守し、新規WEBサイトを作成。 ②催しの情報や年度事業計画書・報告書をWEBサイトに掲載 ③施設の貸出状況、次回抽選日、各室の稼働状況をWEBサイトに掲載 	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	- - -		
33	施設の歴史、見どころをわかりやすく伝え、知識と教養の向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的建造物への興味喚起に向けての取組 <ul style="list-style-type: none"> (1)配布用チラシ制作 ■大倉山精神文化研究所や横浜歴史資産調査会(ヨコハマヘリテージ)と連携し、配布用チラシを常備し、一般見学者や総合学習授業で来館する小・中学生に配布 	実施	実施	-		

4 広報・プロモーション活動、情報提供します。

平成31年度(令和元年度) 大倉山記念館 指定管理者業務評価表(自己評価・行政評価)

※実績のチェック欄(数値目標のみ記載)について: 目標に対し+10%超の実績→「A」、目標に対し±10%内の実績→「B」、目標に対し-10%を下回る実績→「C」

評価項目		H31年度計画		実施状況		評価		
II 施設運営目標	指定管理者提案(要旨)	達成指標	目標	実績	特記事項	自己評価	行政評価	
1 文化活動等への施設の提供(貸出業務への取組)を促進します。	市民・利用者の利便性と公平性、施設の維持に配慮し、関係者とともに策定する利用ルールの徹底で、どなたにもわかりやすく、いつまでも快適な施設利用を実現	(1)開館について ■開館日数347日、開館時間:9時～22時 休館日:計18日(施設点検:12日、年末年始:6日) (2)利用料金について ■料金表による運用 (3)利用者本位の貸出し業務の遂行 ■ご要望やご意見および対応内容の館内等への表示 ■ご要望やご意見の全スタッフの共有 (4)駐車場の運営 ■安全に充分注意し、希望者ができるだけ駐車場を利用できるように ■臨機応変に対応 ■利用ルールの告知 (5)全スタッフの統一された高レベルの巡回点検 ■毎日、開閉館時にチェックシートを用いて、駐車場内の巡回点検を実施 □日常巡回点検の実施	(1)実施 (2)実施 (3)実施 (4)実施 (5)2回/日以上	(1)実施 (2)実施 (3)実施 (4)実施 (5)2回/日			【成果】 ・日常的な窓口対応広報強化で利用率向上に繋がった。また、空き室情報の館内告知も利用率向上になった。 ・新規利用者が継続して施設を利用しやすいよう、ご案内を徹底した。記念館のマイナス面である室内温度において除湿器の設置温度設定の小まめな管理・清掃で使用しやすい環境整備を行い、今後においても利用者の新陳代謝も考慮していく。 【課題】 ・全室での目標率の達成を目指す。 ・新規利用者の更なる開拓を行っていく。 ・新型コロナの影響下において『新しい生活様式』を鑑みたる施設利用を検討していきたい。	【評価できる点】 ・新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、利用率は一部を除き目標を達成しており、利用者により添った対応による施設運営を評価します。 ・施設内に観葉植物や花を飾るなど、指定管理者の強みを生かし、利用者へ快適な空間を提供していることを確認しました。 ・多言語での案内について、館内の掲示チラシで多言語を用意し、様々な利用者にとっての利便性向上に向けて取り組んでいることを確認しました。 ・座布団の貸出など、利用者目線でのサービスを実施していることを評価します。
	目標利用率(5年平均) ホール90%、ギャラリー99%、第1集会室78%、第2集会室90%、第3集会室63%、第4集会室71%、第5集会室79%、第6集会室62%、第7集会室76%、第8集会室58%、第9集会室71%、第10集会室84%	(6)各部屋の目標利用率について □平成31年度目標利用率 ホール 88%/ギャラリー 99%/第1会議室 73%/第2会議室 87%/第3会議室 61%/第4会議室 70%/第5会議室 77%/第6会議室 61%/第7会議室 75%/第8会議室 54%/第9会議室 68%/第10会議室 82%	ホール :88% ギャラリー :99% 第1会議室:73% 第2会議室:87% 第3会議室:61% 第4会議室:70% 第5会議室:77% 第6会議室:61% 第7会議室:75% 第8会議室:54% 第9会議室:68% 第10会議室:82%	ホール :91% ギャラリー :100% 第1会議室:88% 第2会議室:71% 第3会議室:65% 第4会議室:75% 第5会議室:78% 第6会議室:70% 第7会議室:81% 第8会議室:59% 第9会議室:65% 第10会議室:85%	利用率においては第2集会室・第9集会室未達成、他は目標達成。 2月から3月にかけて大きく利用率が低下した要因として、新型コロナウイルス感染症拡大による影響がある。 (参考) 平成31年度利用者数:115,366人 平成30年度利用者数:128,382人			・業務の基準に基づき、職員を適切に配置するとともに、研修やスタッフミーティング等を実施することにより、人材育成を行うだけでなくスタッフ全員で情報共有を行い、利用者や地域住民等へのサービス向上の取組を行っていることが確認できました。 ・大倉精神文化研究所、大倉山公園等との関係性の強化に向けて、積極的かつ継続的にコミュニケーションをとり、円滑に連携していることが確認できました。 ・業務の基準等に沿い本市の重要施策を踏まえ、適切に運営が行われ、個人情報保護のほか、公共施設として対応すべき事項が確実に実施されていることを確認しました。
2 利用促進・利用者サービスの向上及びアイデア・ノウハウの一層の活用を図ります。	公益性・公共性・利用者満足度の高いアイデア・ノウハウを積極的に提案し、施設や地域のファンを増やし、リピーター化を進める	(1)花とみどりによる清潔で潤いある環境を演出 ①施設入口に季節の花の寄せ植えやコンテナガーデンを設置 ②集会室や館内共有スペースに観葉植物を配置 ③トイレには生花や鉢物を配置し、環境美化に寄与を進める	①実施 ②実施 ③実施 ④実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施			【成果】 ・ロビーに観葉植物を常設した他、館内に四季折々の花を設置し、年間を通じて、潤いと季節感を演出出来た。 ・アンケート、窓口でのお問い合わせを受け、可否を協議し、運営上のサービス向上へと繋がった。 ・災害時対応機能自販機設置及び授乳室の快適性は即時実施継続とした	【更なる取組を期待する点】 ・外国人の方も参加できる催事について、ニーズの把握、実現性、ソーシャルメディアの活用などによる多言語の広報連携などについて、さらなる検討を進めることを期待します。
	苦情発生・要望への対応	(1)利用者ニーズに応じたさまざまなサービスの導入 ①アンケート調査・利用者懇談会などの利用者のニーズに迅速に対応して、運営にフィードバック ②各室利用者や事業共催者へ事前予約によるお弁当販売の実施を検討 ③各種貸出しグッズの提供や車いす、ベビーカーの無料貸出 ④館内に設置した授乳室をより快適で使いやすい環境に見直す ⑤催事開催時に子どもの預かりを行い、母親が安心して催事に参加できるサービスを検討 ⑥館内ベンチの増設を検討 ⑦施設のパンフレットや館内案内の多言語による表示を検討 ⑧英語等を話せる講師による催事を実施し、外国人も参加できるようにする ⑨地域の各種情報を発信する「まちの情報ステーション」としての役割を担う ⑩館内に災害時対応機能付きの自動販売機を設置	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥実施 ⑦実施 ⑧年1回以上 ⑨実施 ⑩実施	①実施 ②実施 ③未実施 ④実施 ⑤実施 ⑥実施 ⑦実施 ⑧年1回 ⑨実施 ⑩実施		③車いす・ベビーカーの貸し出しに関してはバリアフリーでない為、館内の移動が出来ない為、未実施となっているが、館外において置き場所の確保に努めていく。	・引き続き、近隣住民や関係団体との連携強化やコミュニケーションの向上を期待します。 【課題】 ・利用者サービスの更なる向上を引続き行う。 ・多言語案内について、観光施設ではなく市民利用施設としての在り方を模索・検討する。 ・新型コロナ対策として新しい生活様式を鑑み、ソーシャルディスタンスに配慮した配置を行い、また集会室においては換気を考慮し、簡易網戸の設置も検討する。	・引き続き、個人情報の管理の徹底や適切な施設の提供を行ってください。
3 組織的な施設運営(職員の確保、配置及び育成)をします。	施設の特性を熟知したスタッフによる安全・安心・快適を最優先に考えた運営組織を構築し、施設の顔として、利用者や地域住民・市民に最高の「おもてなし」を提供	(1)人材の配置について (2)勤務体制について (3)スタッフ研修 ①運営開始前および運営開始後の定期的かつ計画的な研修を実施 ■今年度は、接客接客や利用受付、緊急時対応等の基本的な内容の習得を目標とする ②新規人員研修:1回 ③基礎研修:年2回 (4)スタッフミーティングの開催 ④各種ミーティングを開催し、情報共有およびチームワークを醸成 朝礼・全体会議等、定期的なミーティングを開催	9名で運営 計画実施 ①実施 ②1回実施 ③年2回実施 ④実施	9名で運営 計画実施 ①実施 ②1回実施 ③年2回実施 ④実施			【成果】 ・研修を通じて、スタッフそれぞれが考えるおもてなしを明確化し、実践した。たとえば、高齢の利用者には次回の利用予約をその場で受付にて行うことを積極的に声掛けし、利用率のアップ及び利用者への便宜を図った。 【課題】 ・情報、課題を共有し、さらなるチームワークを醸成する。	
	利用者や市民へ質の高いサービスを提供できる人材育成を行い、「顔の見える運営」を実践	(5)地域住民、地域の各種団体、関係機関等との連携体制の確立 ①地域住民へのお声がけなど、スタッフから積極的にコミュニケーションを図る ②ゴミ拾いや花植え活動など、明るく見通しの良い環境づくりに努める (6)大倉精神文化研究所との連携強化 ③日頃からスタッフ同士の積極的なコミュニケーションを図るための連絡調整会の開催 (7)地域の各種団体等との連携強化 ④大倉山地区連合町会や大倉山まちづくり実行委員会への加入を検討⇒町内会や地域の集いへの参加 (8)官民協議体制の確立 ⑤連絡体制の強化	①実施 ②実施 ③月1回 ④年4回 ⑤実施	①実施 ②実施 ③月1回 ④年4回 ⑤実施			・大倉山記念館の文化的価値の普及を目的とした、精神文化研究所との事業連携を強化、実施する。 ・地域の活動を知る機会を増やし、連携を強化する。	

平成31年度(令和元年度) 大倉山記念館 指定管理者業務評価表(自己評価・行政評価)

※実績のチェック欄(数値目標のみ記載)について: 目標に対し+10%超の実績→「A」、目標に対し±10%内の実績→「B」、目標に対し-10%を下回る実績→「C」

4 本市の重要施策を踏まえた取組をします。	7	個人情報の適正な取り扱い	(1)個人情報保護への取組 ①代表団体が取得している、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)の「プライバシーマーク」認証に準拠した個人情報保護に努める ②グループ内の個人情報保護窓口の管理のもと、法令遵守と情報の漏洩や不正アクセスなどによるデータ破損・盗難・改ざんなどのリスクを十分に理解した上で、取扱い方法・漏洩防止策を構築し、大倉山記念館の個人情報保護管理体制を構築 ③個人情報のリスク調査、管理台帳の作成、リスクチェックシートの作成を実施 ④全スタッフに対する個人情報保護研修および試験の実施	①実施 ②実施 ③実施 ④年1回	①実施 ②実施 ③実施 ④年1回	- - - B	【成果】 ・個人情報保護研修を実施し各自にテストを行い、個人情報の取り扱いの考え方を学んだ。 ・実施事業における委託に関し、既存事業者を選定、新規の場合は市内事業者を選定し、協力関係を構築した。 ・花の種の配布、花苗の育成、花と緑を通じた環境配慮を実施した。 【課題】 ・大倉山記念館の利用者サービスにおける個人情報の取り扱いの流れを整理し、より正確な個人情報保護に取り組む事を徹底する。	
	8	適正な情報公開	(2)迅速で適切な情報公開 ①情報の公開にあたっては、市の情報公開条例を基本とした「情報公開規定」を策定し、適切な情報公開体制を確立 ②施設の管理運営に関する情報は、市民(利用者)からの請求(問い合わせ)があった時だけでなく、積極的に自主的な情報提供を行う	①実施 ②実施	①実施 ②実施	- -		
	9	人権の尊重	(3)人権尊重の取組 ①スタッフの採用にあたっては、男女の区別なく、適材適所の人材登用を進める ②障がい者雇用の促進を図るとともに、授産施設からの物品購入をはじめ、障がい者との共生に積極的に取り組む ③すべてのスタッフに対し、業務基本研修、人権研修等を実施 ④人権研修:年1回	①実施 ②実施 ③実施 ④年1回	①実施 ②実施 ③実施 ④年1回	- - - B		
	10	環境への配慮	(4)環境への配慮 ①環境に配慮し、廃棄物発生抑制に努める ②「市役所ごみゼロ」「横浜市脱温暖化行動指針」「ヨコハマ3R」等市の施策や事業に協力する ③花苗の植え付けやグリーンカーテンの設置などを通じて、子どもたちをはじめ市民に環境学習機会を提供し、環境意識の啓発に努める	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	- - -		
	11	市内中小企業への優先発注	(5)市内中小企業振興の取組 ■横浜市内中小企業振興基本条例に基づき、資材・消耗品等の購入や設備機器管理、定期点検等の委託業務は、市内中小企業等へ優先的に発注を行い、地域企業の育成に貢献する	実施	実施	-		

平成31年度(令和元年度) 大倉山記念館 指定管理者業務評価表(自己評価・行政評価)

※実績のチェック欄(数値目標のみ記載)について: 目標に対し+10%超の実績→「A」、目標に対し±10%内の実績→「B」、目標に対し-10%を下回る実績→「C」

評価項目		H31年度計画			実施状況		評価	
Ⅲ維持管理目標	指定管理者提案(要旨)	達成指標	目標	実績	特記事項	自己評価	行政評価	
1 施設及び設備の維持保全及び管理をします。	1 経験と実績を活かした的確な日常管理	(1)安全・安心でできる施設の維持 ■①「業務の基準」の設備等保守管理項目を遵守し、日常的・定期的な施設点検を実施。必要に応じて緊急点検を実施 ■施設・設備維持管理の専門スタッフを配置 ②定期的な施設点検 ③建築物点検マニュアル及び建築物定期報告に準拠した点検	①実施	①実施	-	・観梅会時期における課題の共有と対策など、北部公園緑地事務所との連携により、利用者の利便性向上を目指す。同所との連携においては記念館側から提案を都度試み、実績以上に密接な関係が構築したが規模縮小に伴い共有のみとなる	【成果】 ・点検チェックリストを新規に作成し日常の点検に使用出来た。 ・維持・保全計画体制を継続構築することが出来た。 ・清掃点検においてはダブルチェック体制を徹底して行い、美化に努めた。 ・記念館周りの落葉清掃においては北部公園事務所と打ち合わせを行い処理でき、北部公園事務所との月例会議出席会議において情報共有を確認できた。 ・樹木医の樹木診断は1回であるが、本年度は夏から秋にかけての台風後に確認として来館してもらった。秋口の台風時においては翌日の開館も考慮し、1名、記念館に泊まり万が一に備えた。翌早期より折れた樹木、大量の落ち葉撤去に午前中作業となった。	【評価できる点】 ・樹木・公園設備等の点検管理について、代表企業所属の樹木医に植物の点検を行ってもらうなど、指定管理者の強みを生かした対応を行っていることを評価します。 ・業務の基準等に基づき、指定管理者内の共同事業体、大倉山公園を管理する北部公園緑地事務所と連携し、施設・設備・施設周辺環境の保全・管理が適切に行われていることを確認しました。 ・小規模の破損や故障なども含めた施設の不具合について、細やかな対応を迅速に行い、記録に残し、適切に対応していることを評価します。 ・同施設内の大倉精神文化研究所や北部公園緑地事務所と適切に緊急時・災害時等の対応体制が整えられていることを確認しました。 ・緊急時に全職員が適切に対応できるよう、消防訓練・防災訓練、災害用備蓄品の整備等を実施していることが確認できました。
			②月1回	②月1回	B			
			③年1回	③年1回	B			
	2 高い専門性を有する市内事業者による定期・法令点検の徹底	(2)中長期視点での施設・設備の維持管理計画の立案 ■①引継ぎ期間中に構成団体および市内の専門事業者が施設・設備を点検し、中長期視点での施設・設備の維持・保全計画を立案する ■引継ぎ期間中に、修繕履歴から現状と課題の把握、部品調達先を確認する ②中長期計画の策定	①実施	①実施	-			
			②年1回	②年1回	B			
			③①実施	③①実施	-			
			③②実施	③②実施	-			
	3 どなたにも安全・安心で快適な空間を提供	(3)快適で安心でできる環境の維持 ①「業務の基準」の清掃項目一覧及び清掃内容一覧を遵守し、チェックリストを作成し、日常・定期清掃を実施 ②構成団体の専門家による日常点検チェックリストを作成し、日々、スタッフが巡回点検 (4)樹木・公園設備等の点検管理 ①代表団体のグループ会社に所属する樹木医や造園施工管理技士による植物の点検と日常手入れの助言を実施 ②樹木診断:年1回 ③「業務の基準」の公園管理項目一覧を遵守 ④北部公園緑地事務所との連携	④①実施	④①実施	-			
			④②年1回	④②年1回	B			
			④③実施	④③実施	-			
			④④実施	④④実施	-			
	2 小破修繕への取組を行います。	4 市の指定有形文化財であることを十分に理解し、横浜市文化財保護条例を遵守	(1)施設・設備の予防保全 ①過去の修繕履歴をしっかりと引継ぐ ②現状の把握、問題箇所の抽出、材料・部品等の調達先(メーカー等)の確立を行う	①実施	①実施			
②実施				②実施	-			
3 事故防止体制・緊急時(防犯)の対応・感染症対策等衛生管理を徹底します。	6 「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策と緊急時対応体制の整備を実施	(1)「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策 ①事故などの原因となる現象や状況(ハザード)をまとめた、ハザードマップを作成 ②防犯カメラの設置箇所について、適宜見直しを行う ③「港北AAA防犯情報メール」への登録 ④救急セットやAEDの配置及び保守運用を徹底 ⑤事象別のマニュアルの作成と研修や訓練による急病人への適切な対応 ⑥全スタッフの普通救命講習の受講 ⑦急な天候の崩れや光化学スモッグの発生などを施設やWEBサイトで告知 ⑧犯罪の起こりにくい施設環境を調え未然防止に努める ⑨消毒液を設置しインフルエンザ・ノロウイルス対策を徹底 ⑩トイレに手洗い方法の説明を掲示 ⑪手洗い方法の英語表記 ⑫外部委託スタッフを含む全スタッフへの研修および勉強会:年2回 (2)利用料金の確実な管理 ⑬事務所に、警備会社が提供する入金機を設置 (3)利用者の安全・安心の確保 ⑭スタッフによる定時巡回を実施 ⑮スタッフ不在となる時間帯は機械警備を行い、24時間の警備体制を構築 ⑯危険箇所の抽出を行いハザードマップを作成 ⑰ハザードマップによる日々の巡回を行う (4)全スタッフの統一された高レベルの巡回点検 ⑱毎日、開閉館時にハザードマップを基に作成したチェックシートを用いて、施設内の巡回点検 ⑲日常巡回点検	①実施	①実施	-	【成果】 ・都度ハザードマップの新規作成により、予防対策は出来、防犯カメラも設置継続。 ・衛生面においては館内2ヶ所に消毒液の設置により、利用者の意識を高めることができた。また研修及び勉強会は消防関連と同日に2回行い、意識向上も得られた。 ・現金管理においては入金機への入金により管理を行い、閉館時(22:00以降)は機械警備により管理出来た。今後も継続作業としていく。 【課題】 ・ハザードマップを作成し、警備の確認もチェックシートにて確認するのもスタッフ各自が行うことなので、常に『ヒヤリ・ハット』の気持ちを全員にて共有するミーティングを持ち館独自の連絡帳にて記載し、その日出勤していない人員への報告を徹底することを継続的に行うことを全員で行っていく(緊急連絡網の活用)。		
			②実施	②実施	-			
			③実施	③実施	-			
			④実施	④実施	-			
			⑤実施	⑤実施	-			
			⑥実施	⑥実施	-			
			⑦実施	⑦実施	-			
			⑧実施	⑧実施	-			
			⑨実施	⑨実施	-			
			⑩実施	⑩実施	-			
			⑪実施	⑪実施	-			
			⑫2回実施	⑫2回実施	B			
			⑬実施	⑬実施	-			
			⑭実施	⑭実施	-			
			⑮実施	⑮実施	-			
			⑯実施	⑯実施	-			
			⑰実施	⑰実施	-			
			⑱1日2回以上	⑱1日3回実施	A			

平成31年度(令和元年度) 大倉山記念館 指定管理者業務評価表(自己評価・行政評価)

※実績のチェック欄(数値目標のみ記載)について: 目標に対し+10%超の実績→「A」、目標に対し±10%内の実績→「B」、目標に対し-10%を下回る実績→「C」

4 防災に対する取組を実施します。	7	情報の一元管理と市・本部との情報共有体制の構築および、緊急時の速やかな対応と施設被害の最小化、迅速な利用再開への対応	(1)緊急時対応体制の構築とマニュアルの整備 ①防火管理者を配置 ②防火計画書を作成し、消防署へ提出 ③横浜市防災計画に基づく対応マニュアルと連絡網を整備 ④連絡網は、市・区に提出 ⑤各関連機関の電話番号を事務所電話の短縮に登録・掲示 ⑥マニュアルと連絡網は、携帯用冊子にし、スタッフは常に携帯 ⑦大規模災害等が発生した場合は、行政機関と協力し、迅速な利用再開に努める	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥実施 ⑦実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥実施 ⑦実施	- - - - - - -	【成果】 ・マニュアル・計画書・連絡網を作り行政各所に提出出来た。 【課題】 ・上記マニュアル・計画書・連絡網の作成のみならず、その活用においてスタッフ全員で共有化していく。 ・防災の観点からも休館日を利用しての消防訓練・防災訓練を年2回実施する予定であったが春はコロナにより中止の為非常時に備える心がけを養う事を継続案件としていく。
	8	積極的な人道的措置の実施、自発的な防災備蓄整備や地域と連携した共同防災体制の構築	(2)日常における防災対策の実施 ①防災・防火訓練を実施 消防・防火・防災訓練:年2回 ②災害用備蓄品を準備するとともに、リストを作って管理し、定期的に確認、備蓄を更新	①年2回実施 ②実施	①年2回実施 ②実施	B -	
	9	利用者の安全確保を最優先に考えた対応	(3)緊急時のためのスタッフ確保 ①緊急時に迅速な現場対応ができるよう、近隣在住スタッフを確保 ②利用者に、避難導線をお伝えし、避難場所の指導 ③訓練により判明した課題をマニュアルに反映	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	- - -	
5 その他管理に関する事項	10	電気主任技術者による適切な設備管理	(1)当グループの電気主任技術者による維持管理 ①自家用電気工作物の保安、監督を実施 ②施設・設備維持管理の専門スタッフを配置 ③自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安監督業務を適正・的確に行う ④自家用電気工作物が、人体に危害を及ぼしたり物件に損傷を与えないよう維持	①実施 ②実施 ③実施 ④実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施	- - - -	【成果】 ・関東電気保安協会と契約し自家用電気工作物の保安・監督の委託を行えた。 ・電気工事士の有資格者を配置完了した。 【課題】 ・上記取得者による小まめな日常点検を励行していく。

評価項目		H31年度計画			実施状況		評価	
IV収支	指定管理者提案(要旨)	達成指標	目標	実績	特記事項	自己評価	行政評価	
1 指定管理料にのみ依存しない収入構造を構築します。	1 崑年度は、現行料金を維持。他施設の状況調査および利用者の声を聴き、次年度以降の料金設定を検討	(1)安定した利用料金収入の確保 ①貸出情報をWEBサイトやSNSで発信し、稼働率の向上を図る ②定期的に利用者の声を聞き、その内容を可能な限り運営に反映 ③利用者と連携し、CDや自作のアート作品を販売する「物販」も積極的に実施	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	- - -	【成果】 ・積極的なWEBサイトの活用(ただ単にイベント案内だけでなく、記念館周りの歳時記的な季節感を伝えた)により新規ご利用者の発掘が出来た。 ・ご利用者のご意見は出来るところからすぐに対応した。 ・一度利用された方に再度利用いただく、または、新しい利用者を紹介いただくなど、利用促進につなげることができた。 【課題】 ・ロケ・撮影に関しては計画件数達成し、次年度以降も継続的に行えるように努めていきたい。 ・記念館にての人前式としての利用については、個人撮影ウエディング、着物、記念写真としての使用等件数増寄与できる案内告知を推奨し、継続的に受注に結びつくよう努めていく。また、有料の撮影シェアアップを大前提としたご案内をしていく。	【評価できる点】 ・スタッフや利用者の協力のもと、節電・節水に努め、また業者との交渉などを通じて経費削減に取り組んでいることを評価します。 ・ロケ、撮影利用について、指定管理料以外の収入を得たことに加え、話題性を呼び、施設への来訪者が増え、施設のPRにも寄与していることを評価します。 ・施設運営に対する利用者のご意見の迅速な反映など、リピーターの獲得に向けて、利用者目線での運営に取り組んでいることを評価します。 ・照明や空調のこまめな対応など、日常的な管理による経費削減の取組を行っていることが確認できました。	
	2 稼働率の向上と安定した収入確保を目指す	(1)ロケ・撮影利用の拡大 ■積極的な広報PRで、ロケや撮影の利用を増やし、収入確保につなげる ①メディア撮影・ロケ撮影協力 ②フォトロケーション撮影協力	①年間35件 ②年間2件	①年間36件 ②年間2件	B B			
2 経費削減等効率的な運営に努力します。	3 スタッフの効率的な運営によるコスト削減と施設の魅力や価値の広い発信による利用促進で収入増を図る	(1)効率的・効果的な維持管理運営によるコスト削減 ①マルチジョブシステムを採用し、スタッフの効果的な配置と効率的な運用により、コスト削減に寄与 ②スタッフの定期巡回により、節電や空調管理を徹底 ③エネルギー管理を強化し、次年度以降の目標策定に役立てる	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	- - -	【成果】 ・スタッフ各自の意識向上とご利用者様の協力の下削減できた(節電・節水)、結果として大幅な電気料金の圧縮が行えた。 【課題】 ・節電においては電力自由化に伴い、適宜見積もり依頼により電力会社の選定に今後も努めていく。 ・スタッフ及びご利用者様のご理解の上、継続的に推進していく。	・利用料金収入については、予約の入っていない貸室や時間帯の分析を行うなどにより、現状以上に積極的な利用促進の取組や検討を行うことを期待します。	
	4 効率的な施設運営による経費削減策の実施	(2)光熱水費の削減努力 ①日々の節電・節水・空調温度設定管理、可能であれば設備運転時間の変更を実施 ②設備の改善・修繕などの設備投資型省エネルギー対策(省エネルギー機器を更新導入)を可能な範囲で徐々に取り入れ、さらなる使用削減・コスト削減を目指す ③施設スタッフはもちろん、各室やトイレにも節電や節水への協力を依頼する案内等を掲示し、利用者にも呼び掛ける	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	- - -			

平成31年度(令和元年度) 大倉山記念館 指定管理者業務評価表(自己評価・行政評価)

※実績のチェック欄(数値目標のみ記載)について: 目標に対し+10%超の実績→「A」、目標に対し±10%内の実績→「B」、目標に対し-10%を下回る実績→「C」

評価項目		H31年度計画			実施状況		評価	
V PDCAサイクルの確実な運用	指定管理者提案(要旨)	達成指標	目標	実績	特記事項	自己評価	行政評価	
PDCAサイクルの確実な運用	1 日報及び月報の作成・管理	(1)業務記録の整備 ①市と協議の上、日報および月報のフォーマットを作成、業務の記録と管理を適正に行う (2)業務内容の報告と共有 ②緊急を要するもの、重要な件は迅速に市に報告 ③日々の業務内容は本部サポート部隊も内容を把握、共有	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	- - -		【成果】 ・報告業務においては、不明な点はその都度市に確認することを励行。 【課題】 ・ご意見に対しての対応力が迅速でない案件もあるので、どの案件においても都度進捗報告に努めていきたい。	【評価できる点】 ・業務の基準等に基づき、適切に業務記録の整備、業務計画・報告の作成等が行われていることを確認しました。 【更なる取組を期待する点】 ・特筆すべき事項なし。
	2 業務計画書及び業務報告書の作成・管理	(1)業務計画書の確実な遂行 ①業務計画書に則り、計画的かつ確実に業務を遂行 ②実施した事業は報告書に記録し、管理 ③業務計画書と業務報告書は適宜、市へ報告 ④本部サポート部隊によるPDCAサイクルの推進 ⑤利用者の声を聞き取りニーズを反映した事業計画に刷新	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施	- - - - -			
	3 業務評価(モニタリング、自己評価、第三者による評価の実施)	(1)利用者や市民のご意見やご要望の集約 ①ご意見箱や利用者アンケート、電話等、いただいたご意見ご要望をデータで一元管理 ②いただいたご意見ご要望や全スタッフと本部サポート部隊が共有 ③いただいたご意見ご要望や市と共有 (2)セルフモニタリングの実施 ④現場スタッフおよび本部サポートによるセルフモニタリングを実施 ⑤セルフモニタリングの内容は市と共有 (3)執行状況確認会議の実施 ⑥執行状況について現場と本部が確認する「執行状況確認会議」を開催 (4)ご意見やご要望の施設運営への反映 ⑦いただいたご意見やご要望は基準を設け、市と協議の上、施設運営に反映 ⑧反映した内容を広く公表し、その内容についてのモニタリングを実施し、PDCAサイクルが適切に運用する環境を整備	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥1回開催 ⑦実施 ⑧実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥1回開催 ⑦実施 ⑧実施	- - - - - B - -			

評価項目		H31年度計画			実施状況		評価	
VI 留意事項	指定管理者提案(要旨)	達成指標	目標	実績	特記事項	自己評価	行政評価	
留意事項	1 保健及び損害補償の取り扱い	(1)施設賠償責任保険への加入 ①利用者が安全・安心に利用できる施設であることを保証 ②事故の発生がないよう努める	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	- - -		【評価できる点】 ・計画通り実施。 【改善が必要と考えられる点】 ・特になし。	【評価できる点】 ・業務の基準等のとおり、適切に施設の提供を行うとともに、関係機関等への対応等を行っていることを確認しました。 【更なる取組を期待する点】 ・特筆すべき事項なし。
	2 関係法令などの遵守	(1)適切な許可及び届出等 ①観梅期など多くの来場者が見込まれる期間においては、飲食物の販売などが予想されるため、届け出などを行う ②共催事業も含め、必要となる届出を的確に対処 ③市から目的外使用許可をいただき、利用者と連携し、CDや自作アート作品を販売する「物販」も積極的に実施	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	- - -			
	3 市及び関係機関等との連絡調整	(1)協力・協調関係の構築 ①横浜市文化振興課、地域の市民団体、文化団体、区民活動支援センター、小中高等学校、商店街連合会、各関係機関等と定期的な情報交換を行い、協力・協調関係を築き、信頼関係を深め、地域との連携体制を確立、特に(公財)大倉精神文化研究所及び北部公園緑地事務所とは緊密な関係を築き、施設の運営に支障がないよう努めます ②関係機関の連絡網を整備し、必要に応じて決定事項を伝達する仕組みを構築 ③(公財)大倉精神文化研究所及び北部公園緑地事務所との連絡	①実施 ②実施 ③毎月実施	①実施 ②実施 ③実施	- - -			
	4 その他	(1)近隣対策 ①撮影協力時に、騒音や撮影行為等によって施設利用者や近隣住民に迷惑が及ぶことがないよう努める ②施設外観等を利用する撮影協力の際は、施設利用者及び近隣住民への事前説明を行う ③施設屋外や公園を使ったイベントや事業を行う際には、施設利用者及び近隣住民への事前説明を行う ④大倉山ミーティングにお声がけし、施設に対するご意見やご要望をお伺いする (2)備品のリスト ⑤常に最新リストに更新して管理点検を実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施	- - - - -	内容説明文を事前投函を継続		

平成31年度(令和元年度) 大倉山記念館 指定管理者業務評価表(自己評価・行政評価)

※実績のチェック欄(数値目標のみ記載)について: 目標に対し+10%超の実績→「A」、目標に対し±10%内の実績→「B」、目標に対し-10%を下回る実績→「C」

評価項目		H31年度計画		実施状況		評価	
その他	特記(提案事項要旨)	達成指標	目標	実績	特記事項	自己評価	行政評価
	1						

評価項目		H31年度計画		実施状況		評価	
総括	特記(提案事項要旨)	達成指標			特記事項	自己評価	行政評価
	1					<p>指定管理4年目である今年度においては、過去3年間に効果が上手く図れなかった項目に注力する事を心がけました。指定管理者としての強みである『花』をテーマとした自主事業を継続することで、大倉山記念館の価値創出を実践しました。</p> <p>撮影に関しても誘致に結び付けられるよう積極的に注力してきましたが、数値的には厳しい結果(件数は目標達成も収納額が未達)となってしまったため、今後は有料の撮影シェアの上昇を図りたいと思います。</p> <p>また、アンケート満足度においては目標値を達成することが出来ましたが、年度末の2月～3月の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で自主事業が開催されず、悔しい思いがあります。コロナ禍においても利用者にとって有益な方法は何か(リモートとしての集会室利用等)をスタッフ全員で考えていきます。</p> <p>最終年度は集大成として地域の皆様に愛される記念館を目指し、PDCAのサイクルを記念館職員全員で共有しご利用者の皆さまに満足していただける、より良い事業を目指していきます。とりわけ、新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」の中での施設利用を模索していきます。</p>	<p>令和元年度は、台風15号、19号や新型コロナウイルス感染症など、未曾有の災害に見舞われた年でした。厳しい状況の中、事業体のバックアップやノウハウの共有により、大きな混乱やトラブルなく対応していることを評価します。今後も、事業体間・地域・他の文化施設・本市などと連携した取り組みを行い、様々な危機にも柔軟かつ適正な対応を行える体制づくりに努めてください。</p> <p>事業に関しては、これまで実施してきた事業を中心として、継続的に取り組まれていることが確認できました。特に、指定管理者としての強みである「花」をテーマとした自主事業の継続は、大倉山記念館の新たな価値創出やPRにつながるものと考えられます。また、文化財である施設の特性を生かし、撮影誘致について積極的に取り組んでいることを評価します。大倉山精神文化研究所をはじめとする関係各所と連携し、地域市民の事業企画・運営や地域の課題解決を今後はさらに進め、文化的 commons の形成に寄与することを期待します。さらに、文化財である施設の魅力をより幅広い層に周知する方法についても、検討してください。</p> <p>施設の管理運営については、施設の利用促進に取り組むとともに、適正に維持管理し、速やかに修繕対応等の検討が進められるよう、関係者への情報共有を行うことを求めます。</p> <p>第三期指定管理期間の終了を控え、提案書の内容の実現に向けて、これまでの取り組みを継続するとともに、未実施の取り組みを実施していくことを求めます。培ってきたノウハウを生かし、より多くの市民に愛され親しまれる施設を目指してください。</p>